

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月12日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	M R T株式会社
【英訳名】	MRT, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 馬場 稔正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	03(3344)7517
【事務連絡者氏名】	取締役 西岡 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	03(3344)7517
【事務連絡者氏名】	取締役 西岡 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期累計期間	第16期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	288,948	831,528
経常利益 (千円)	101,958	155,438
四半期(当期)純利益 (千円)	69,002	95,923
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	228,240	226,002
発行済株式総数 (株)	2,319,300	2,272,200
純資産額 (千円)	761,372	687,895
総資産額 (千円)	1,066,156	1,037,184
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	30.01	50.24
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	26.90	43.17
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	71.4	66.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、第16期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第16期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

5. 当社は、平成26年12月26日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第16期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。なお、当社は前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、中国経済の成長鈍化への懸念、欧州における金融不安など、先行き不透明な状況であります。政府による経済・金融政策の効果等により、企業業績の回復や雇用環境の改善がみられ、緩やかな景気回復基調を続けております。

当社を取り巻く医療・ヘルスケア業界においては、わが国では、依然として医師不足及び高齢化社会が進行しており、後期高齢者の増加による介護及び医療費等社会保障費の急増が懸念される「2025年問題」など、高齢化社会によって生じる様々な諸問題に対応するため、医療従事者の需要は益々高まっております。また、政府が推進するセルフメディケーション「自分自身の健康に責任も持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」の取組みにより、医療・ヘルスケアに対する意識は近年高まっております。

このような環境のもとで、学会への参加等により医師会員の獲得及び当社が提供するサービスの浸透、そして、サービス内容の充実とサービスの質の向上に向け非常勤医師紹介に係る手数料率の一部改定の効果により、非常勤医師紹介に係る売上高は堅調に推移しました。また、当社は、新たな収益化の実現に向けて、医師・医療従事者が執筆する医療情報発信メディア「Good Doctors」の浸透に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間における売上高は288,948千円となり、営業利益は101,979千円、経常利益は101,958千円、四半期純利益は69,002千円となりました。

なお、売上の内訳は、非常勤医師紹介（外勤）及び常勤医師紹介（career）274,959千円、コメディカル（看護師、薬剤師、臨床検査技師、臨床工学技士及び放射線技師）紹介などその他13,988千円であります。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産につきましては、1,066,156千円となり、前事業年度末に対して28,971千円増加しました。これは主に法人税の支払等により現金及び預金が減少しましたが、非常勤医師紹介サービス（外勤サービス）の売上高増加により売掛金及び第三者割当増資の引受等により投資その他の資産が増加したことによりです。

(負債)

当第1四半期会計期間末における総負債につきましては、304,783千円となり、前事業年度末に対して44,506千円減少しました。これは主に未払法人税等及び消費税等の支払等により流動負債その他が減少したことによりです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産につきましては、761,372千円となり、前事業年度末に対して73,477千円増加しました。これは主に四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによりです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,120,000
計	7,120,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,319,300	2,319,500	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,319,300	2,319,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年8月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日 (注)	47,100	2,319,300	2,237	228,240	2,237	188,240

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,271,800	22,718	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	2,272,200	-	-
総株主の議決権	-	22,718	-

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	事業推進室長	工藤郁哉	平成27年6月30日

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	コーポレート本部長 兼 事業推進室長	取締役	コーポレート本部長	西岡哲也	平成27年6月30日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 9名 女性 1名(役員のうち女性比率10.0%)

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	828,602	768,004
売掛金	66,218	102,945
貯蔵品	1,107	875
その他	46,840	38,730
貸倒引当金	613	779
流動資産合計	942,155	909,775
固定資産		
有形固定資産	22,849	20,967
無形固定資産	35,789	32,840
投資その他の資産	36,389	102,572
固定資産合計	95,028	156,380
資産合計	1,037,184	1,066,156
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	49,196	29,882
賞与引当金	25,090	18,139
ポイント引当金	12,688	12,065
売上返金引当金	357	774
訴訟関連費用引当金	23,397	23,397
情報セキュリティ対策費用引当金	22,565	21,983
その他	101,780	84,165
流動負債合計	235,074	190,409
固定負債		
長期末払金	99,670	97,410
退職給付引当金	13,592	16,478
その他	952	485
固定負債合計	114,214	114,374
負債合計	349,289	304,783
純資産の部		
株主資本		
資本金	226,002	228,240
資本剰余金	186,002	188,240
利益剰余金	275,890	344,892
株主資本合計	687,895	761,372
純資産合計	687,895	761,372
負債純資産合計	1,037,184	1,066,156

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
売上高	288,948
売上原価	41,536
売上総利益	247,411
販売費及び一般管理費	145,432
営業利益	101,979
営業外費用	
支払利息	20
営業外費用合計	20
経常利益	101,958
税引前四半期純利益	101,958
法人税、住民税及び事業税	28,276
法人税等調整額	4,678
法人税等合計	32,955
四半期純利益	69,002

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

資産の額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
投資その他の資産	1,109千円	1,122千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	4,830千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社には、関連会社が存在しないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、医療情報プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	30.01円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	69,002
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	69,002
普通株式の期中平均株式数(株)	2,298,994
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	26.90円
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	265,926
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

(資本業務提携)

当社は、平成27年8月11日開催の取締役会において、下記のとおり、株式会社エム・ビー・エス(以下、「MBS」という。)との間で資本業務提携を行うことについて決議いたしました。

(1)資本業務提携の理由

MBSとの資本業務提携をもって、MBSの技術及びサービス並びに当社の強みを融合させることにより、新たなサービスによる市場開拓を目指すものであります。

(2)業務提携の内容

具体的な業務提携の内容については、今後両社の間で協議を進めてまいります。現在MBSが研究開発している「指先採血検査」を軸として、以下の連携を考えております。

両社の持つネットワークの相互の有効活用によるサービス販売連携

両社の持つ技術及び強みを活用した新たな医療・ヘルスケアサービスの共同開発に向けた連携

(3)資本提携の内容

当社は、MBSが新たに発行する普通株式4,200株(発行済株式総数の19.5%)を取得し、取得金額の総額は147,000千円となります。

(4)その他

当社及びMBSは、資本業務提携を通じて、当社からMBSへ取締役1名を派遣することについて合意しております。なお、資本業務提携に伴い、MBSは当社の関連会社となります。

(5)資本業務提携の相手先の概要(平成27年8月11日現在)

会社名	株式会社エム・ビー・エス
所在地	東京都文京区湯島一丁目5番45号
代表者の役職及び氏名	代表取締役 岩澤 肇
事業の内容	a) 微生物、血液、蛋白、遺伝子等各種生体試料の分析及び分析方法の研究開発 b) 医療用・健診用器材及び分析機器の研究開発及び製造販売
資本金	65,000千円
設立年月日	平成21年6月17日

(6)今後の見通し

当社の平成28年3月期の業績に与える影響につきましては、現段階では軽微と考えております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月12日

M R T株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 賢一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向井 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているM R T株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、M R T株式会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。